

第104回安来市議会定例会 6月定例会議

総務企画委員長報告

令和8年6月12日

去る6月1日に開議されました本会議において本委員会に付託されました議案について、6月9日に審査を行いましたので、その結果並びに経過をご報告いたします。

まず、審査結果については、

議第73号 安来市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定
について

議第76号 財産の無償貸付について

以上2件は、すべて全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

はじめに、「議第73号」について、委員より、「葬祭補償として、31万5000円に補償基礎額の30倍に相当する金額を加えた金額とあるものが、このたび31万5000円が33万円に引き上げられた根拠を伺う」との質問に対し、執行部からは、「人事院規則及び労働者災害補償保険法における葬祭料が、物価高騰の社会情勢に鑑み、一律で33万円に引き上げられたことに伴うものである」との答弁でした。

次に、「議第76号」について、委員より、「事業者負担で既存建物や土地に手を加え、試行期間中に用途を変えて使用することは可能か伺う」との質問に対し、執行部からは、「用途の変更が法的に問題がないと確認できれば可能と考える」との答弁でした。

また、委員より、「貸付期間が終了し、仮に事業者がこの事業から撤退される場合は、元に戻して返却か、用途を変更したままでの返却になるのか伺う」との質問に対し、執行部からは、「原状回復が原則だが、実際には事業者と協議して対応することになると考える」との答弁でした。

以上、総務企画委員長報告といたします。